

## 成田空港への着陸便の一部の飛行高度の変更について

### 成田空港に着陸する一部の航空機の高度が変更になります

平成17年11月、国土交通省から、成田空港への北側からの着陸機の飛行高度の変更について次のような説明がありました。

#### (説明内容)

- 南風時の北側からの着陸は、現在茨城県の通称「レイクスポイント」(別図参照)で6,000フィート(約1,830メートル)以上から1本の飛行経路で行っています。
- 近年、成田空港の需要の増加によって航空交通量が増加し、これをさばくために着陸機が大回りをしたり、空中待機することになり、到着機の遅延等航空機の運航が非効率になる問題が発生しています。
- このためレイクスポイントにおいて2,000フィート引き下げた4,000フィート(約1,220メートル)以上からの着陸経路を追加し、現在1本の茨城県上空の着陸ルートを上下2本に分離することによって効率的な運用を図りたい。

(別図：合併前の市町名で表示)



————— 標準到着経路

- - - - - 面的運用

国土交通省からは、

- (1) レイクス手前の佐原市、小見川町、山田町、栗源町の一部において、一部の機材の通過高度が低下する。
- (2) 高度の低下により、騒音値が若干増加することがありますが、大きな騒音影響はないと予測している。
- (3) 離陸機については、変更はないと説明を受けています。

県は、その後国土交通省と具体的な協議を行い平成18年3月2日、4市町（現香取市）と共に下記の内容に国土交通省が誠実に対応することを条件に、飛行高度の変更を了承する意見書を国土交通省に提出しました。

〈意見書〉

- 1 国土交通省は、昭和46年1月に千葉県知事と約束した飛行高度 6,000 フィート以上を引き続き基本とする。  
ただし、空港北側より着陸する航空機の県内4市町の飛行高度 6,000 フィート以上を 4,000 フィート以上として運航することについては、混雑等によって航空管制上必要な場合に限るものとする。
- 2 国土交通省は、航空機騒音の測定、飛行コースの公開、電波障害等マイナスの影響の対策など、県及び関係4市町（現香取市）の要望に対し誠実に対応すること。
- 3 国土交通省は、航空機騒音の低減について、今後も進展が図られるよう努めるものとする。
- 4 詳細については、県、関係4市町と国土交通省の間で文書において確認するものとする

意見書に基づく文書確認は、国土交通省と県及び成田国際空港株式会社との間で近々に締結の予定です。

# 成田空港への着陸便の 飛行高度変更に関する意見

平成18年3月2日

千葉県知事	堂	本	暁	子
佐原市長	岩	瀬	良	三
小見川町長	岩	山	豊	彦
山田町長	高	岡	顯	尚
栗源町長	齋	藤		豊



## 成田空港への着陸便の飛行高度変更に関する意見

成田空港への着陸便の飛行高度変更について、国土交通省からその必要性等について説明を受けたところである。

成田空港の堅調な需要の伸びにより交通量が増え到着機の遅延等の問題が発生しており、早急にこれを改善したいとのことは理解するが、飛行高度の変更によって一部地域の騒音が現状よりも増加することは明らかである。

そこで、千葉県及び関係4市町は、飛行高度の変更について、下記の内容を真摯に受け止め誠実に対応することを条件に了承する。

なお、本件について短期間に決断を求められたことは遺憾であり、今後は特段の配慮をお願いしたい。

### 記

- 1 国土交通省は、昭和46年1月に千葉県知事と約束した飛行高度6,000フィート以上を引き続き基本とする。  
ただし、空港北側より着陸する航空機の県内4市町の飛行高度6,000フィート以上を4,000フィート以上として運航することについては、混雑等によって航空管制上必要な場合に限るものとする。
- 2 国土交通省は、航空機騒音の測定、飛行コースの公開、電波障害等マイナスの影響の対策など、県及び関係4市町の要望に対し誠実に対応すること。
- 3 国土交通省は、航空機騒音の低減について、今後も進展が図られるよう努めるものとする。
- 4 詳細については、県、関係4市町と国土交通省の間で文書において確認するものとする。

平成18年3月2日

国土交通大臣 北側 一雄 様

千葉県知事 堂本 暁子

佐原市長 岩瀬 良三

小見川町長 岩山 豊彦

山田町長 高岡 顯尚

栗源町長 齋藤 豊